

平成28年9月16日

各位

いわき信用組合
理事長 江尻 次郎

平成28年3月期における経営強化計画の履行状況について

当組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成28年3月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 営業店機能の強化

- ① 玉川支店において、女性渉外担当者を2名配置し女性目線での「やさしい」店舗作りをコンセプトとし、金融相談や相続・税金相談まで幅広い業務を行っております。当該取組みについて、お客様から高い評価をいただいておりますことから、平成27年2月に9名体制と女性渉外担当者を増員し、現在では女性渉外の活躍が見込まれる店舗（本店・玉川支店・泉支店・本庁前支店・四倉支店・郷ヶ丘支店）に配属し、更なる利便性向上に向けた取組みを進めております。
- ② 好間支店について、平成24年12月に立地に優れた近隣への新築移転を行い、利便性の向上を図りました。

(2) 相談態勢の強化

- ① 全店で17時まで窓口相談を受け付けているほか、総合ローンセンターにおいて休日相談を実施しております。
- ② 原発事故の避難指示解除準備区域内に立地する檜葉支店のお客様への対応として、いわき市内の本庁前支店内に専用の相談スペースを設置していましたが、檜葉地区の避難指示解除準備区域解除を受けたお客様の帰還状況や利便性を踏まえ、平成28年3月より檜葉地区に近い四倉支店へ相談スペースを移転し、駐車場の整備も実施いたしました。

2. 具体的な取組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（平成 28 年 5 月末現在）

- ① 被災者向けの新規融資実績 232 先/ 25,715 百万円
- ② 貸付条件の変更実績 271 先/ 23,726 百万円

(2) お取引先の事業再生・新規創業等に向けての対応

- ① 財務改善等の経営支援を行う事業支援先（平成 28 年 5 月末現在 35 先）を選定し、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定支援を実施しております。
- ② 平成 24 年 11 月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関の認定を受ける等の支援態勢の整備強化を図っており、82 件に上る各種補助金の申請支援を行っております。
- ③ お客様の事業承継へのサポートとして、平成 26 年 12 月と平成 28 年 1 月に取引先事業者に対し後継者に関する調査を行い、取引先の今後の動向をとらえ、外部機関との連携等により具体的な改善策を検討・実施してまいります。
- ④ 平成 26 年 7 月に福島県中小企業団体中央会と「中小企業の経営支援に関する覚書」を締結し、合同個別相談会や支援施策説明会等を開催するなど、更なる経営支援体制の整備に努めております。
- ⑤ 創業・新事業を志す方々の発掘・育成ならびに企業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、「いわしん創業塾」を開講、これまで 5 期にわたりセミナーを実施し、10 名の方が起業しております。
- ⑥ 平成 27 年 10 月に全信組連など共同で地域活性化ファンド「磐城国（いわきのくに）地域振興投資事業有限責任組合」を設立し、起業者あるいは創業間もない事業者の成長支援を行っております。

(3) 震災対応商品の提供・開発

- ① 震災発生直後から対応商品の取扱いを開始し、平成 28 年 5 月末までに、1,509 件、22,972 百万円の融資を実行しております（地方公共団体との連携商品を含む）。
- ② 平成 24 年 4 月からは、事業再建に必要な資金として、原則として担保不要でご利用いただける「ちいきの“力” 5000・3000」を、同年 9 月には、業容の拡大や新分野への進出、雇用創出等を目的とするために必要な資金としてご利用いただける「エール」を発売しております。

(4) お取引先の販路拡大に向けての対応

- ① 取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」について、平成 27 年 10 月に第 10 回ビジネスマッチング交流会を開催し、149 社・172 名が参加、

食関連の事業者等出展した10件を中心に活発な商談が行われました。また、平成27年7月、11月及び平成28年3月には会員同士の情報交換を目的とした交流会を開催しております。

- ② 平成27年10月にお取引先4社が全国信用組合大会「東日本大震災復興支援」物産展へ出展したほか、同年11月には東京都信用組合協会主催の「しんくみ食のビジネスマッチング展」へお取引先9社が出展するなど、業界内外のネットワークを通じ、お取引先の販路開拓を支援しております。

(5) 二重ローン問題等への対応

- 地域復興に向け設立された各種機関、制度について、お取引先の特性や状況を踏まえながら活用に向け積極的な取組みを行っております。
- 「福島産業復興機構」…4先について支援決定済又は買取決定済
 - 「東日本大震災事業者再生支援機構」…7先について支援決定済又は買取決定済、1先について相談中
 - 「中小企業再生支援協議会」…1先について暫定リスクによる支援実施
 - 「私的整理ガイドライン」…3先について弁済計画案が成立

(6) 被災者の状況に応じた各種支援の実施

【支援事例】

いわき市水道局と災害業務に関し協定を結んでいたA協同組合は、東日本大震災及びその余震により通水率が20%まで低下した状況の復旧工事にあたり、資金繰り悪化への対応を迫られました。地域の早期復旧・復興に不可欠な融資と判断した当信用組合から協同組合等活性化資金融資を実行し、難局を切り抜けたA協同組合の組合員は、24時間体制の復旧業務にあたるのが可能となり、いわき市の通水率向上に寄与いたしました。また、震災後から現在に至るまで、震災復興土地区画整理事業や災害公営住宅建設に関連する水道施設の整備等において地域の復旧・復興事業を支え続けております。

- ※ 実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」（平成28年6月）をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部 TEL：0246（92）4111

特定震災特例経営強化計画の 履行状況報告書

平成28年6月
いわき信用組合

目次

第1 平成28年3月期決算の概要	・・・1
(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制	・・・1
①経営環境	・・・1
②震災復興への取組み体制	・・・2
(2) 決算の概要	・・・2
①貸出金残高	・・・2
②預金残高	・・・3
③損益の状況	・・・3
④自己資本比率の状況	・・・4
第2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	・・・4
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	・・・4
①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	・・・4
②中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	・・・12
③担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需 要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	・・・13
(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域にお ける東日本大震災からの復興に資する方策	・・・14
①被災者への信用供与の状況	・・・14
②被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に 資する施策	・・・15
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	・・・35
①創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策	・・・35
②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に かかる機能の強化のための方策	・・・36
③早期の事業再生に資する方策	・・・37
④事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策	・・・38
第3 剰余金の処分の方針	・・・38

第4 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	38
(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針	38
①ガバナンス体制	38
②内部監査	39
③今後の方針	39
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	39
①内部監査体制	39
②外部監査体制	40
③今後の方針	40
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理 を含む各種のリスク管理の状況ならびにこれらに対する今後の方針	40
①信用リスク管理	40
②市場リスク管理	40
③流動性リスク管理	41
④オペレーショナル・リスク管理	41
⑤情報開示の充実	41

第1 平成28年3月期決算の概要

(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制

①経営環境

当信用組合の主要な営業エリアである福島県いわき市においては、原発事故の影響により避難を強いられている方々の人口流入に加え、災害復興工事人員並びに原発関連作業人員等により、実質人口は震災前を上回っています。「平成27年国勢調査」の結果速報に基づく推計においても震災前を上回っています。

【いわき市内の人口動向】 *原発避難者特例法の避難住民の人数 【いわき市災害対策本部週報 抜粋】

区分 / 年次	市の人口	*市外避難者数	*市内避難流入者数	実質人口
平成23年3月(震災前)	341,402人	—	—	341,402人
平成27年3月	324,370人	1,468人	24,142人	347,044人
平成27年9月	324,386人	1,342人	24,299人	347,343人
平成28年3月	—	—	—	※ 348,785人

※平成27年10月国勢調査速報値に基づく推計

いわき市の復旧計画に基づく社会インフラの整備状況も順調に推移しております。また、物流・観光の一大拠点である小名浜港の利便性向上のための自動車専用道路の建設や国際物流ターミナル整備事業等により、新たな復興ステージへの動きも活発化しています。

当市の基幹産業である観光業における市内観光交流人口は、808万人であり、市立美術館及び新舞子ハイツヘルスプールの再開やサンシャインマラソンの開催等により、前年比33.5万人(対比4.34%)増加の状況です。

【市内観光交流人口の推移】

【いわき市商工観光部】

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
1,073.5万人	367.8万人	733.8万人	788.8万人	774.7万人	808.3万人

個人消費、建設等の需要動向においては、震災後大幅な回復基調を示しています。大型小売店等販売額については増加傾向、自動車新規登録台数はほぼ横這いで推移しています。新設住宅着工戸数については、前年水準を下回りましたが、依然住宅需要は高く、震災前に比べ高い水準を維持しています。

【いわき市の需要動向計数】

区分 / 年次	平成22年 (震災前)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
大型小売店等販売額	68,603百万円	76,173百万円	76,307百万円	77,812百万円	79,769百万円
自動車新規登録台数	20,608台	25,637台	24,954台	24,181台	20,971台
新設住宅着工戸数	1,712戸	3,191戸	4,608戸	3,933戸	3,042戸

【いわき市商工労政課 発行「いわき市の経済・景気の動き トレイル」より抜粋】

他方、依然として、原発事故風評被害による先行きに対する不透明感から、漁業を始めとする第1次産業への影響は深刻な状況が続いています。

当信用組合を取り巻く経営環境は、復興需要に沸く事業所、業種が存在する一方で、改善の兆しが窺えるものの、原発事故による風評被害の影響にあえぐ事業所、業種も存在しており、業種間での二極化状況が続いています。

②震災復興への取組み体制

地元の皆様が懸命に復興・再生に努力されている中、抜本的な経営改善・企業再生をスピード感を持って行う事が求められています。当信用組合では、取引先との取引継続、経営の質的改善等に親身に応じてまいりましたが、地域の皆様を最大限支援する基本姿勢を貫き、しっかりと取組んで行く事が使命であると認識しております。

このような環境にあって、十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮して行くことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私共信用組合の使命と捉え、独自性を発揮して様々な施策をスピーディーに実行し、多岐に亘る復興ニーズに対し、的確かつ迅速な対応に取組んでまいりました。

そのような中、創業・新事業支援においては、地域の各種支援機関との連携を図りながら支援の取組みを強化しています。新規事業に対するノウハウを提供する「いわしん創業塾」を通じた支援や、地域振興ファンド組成による新規需要の発掘等創業・新事業支援を積極的に進めるなど、新たな復興ステージへ向け、地元の復興に資する施策に積極的に取組み、地元復興を推し進めてまいります。

加えて、更なる地域密着型金融の実現を図るために、職域サポートプラン「いわしん 安心バリュー」を推進しています。事業先との相互信頼を基本として同先の福利厚生施策の一端を担い、その企業で働く従業員に対し、金融面からの支援を行うことで、モチベーションを高め、もって事業の安定・発展に寄与することを目的とするものです。事業先のみならず、そこで働く従業員、そして当組合が三位一体となり、相互信頼を構築することにより、新たな資金需要の創造を進めてまいります。

(2) 決算の概要

①貸出金残高

貸出金残高（末残）は、平成27年3月末比1,964百万円減少の102,347百万円となりました。

震災からの地域経済復興に資する資金供給に加え、創業・新事業への支援、再生可能エネルギー関連事業やソーシャルビジネス関連への進出事業者に対する支援に積極的に取り組んでいます。

事業性資金は、不動産関連事業、除染関連事業での資金需要が顕著であったほか、新規事業に対するノウハウを提供する「いわしん創業塾」を通じた支援や地域振興ファンド組成による新規需要の発掘等創業・新事業支援を積極的に進め、同比1,967百万円増加の64,886百万円となりました。

住宅資金は、地域の復興・再生の進捗に伴い、再建需要も活発化していますが、金融機関間での競合もあり、同比166百万円増加に止まり、16,446百万円となりました。

②預金残高

預金残高（末残）は、平成27年3月末比4,128百万円増加の180,349百万円となりました。

一般法人預金は、原発事故の賠償金等により同比2,229百万円増加の34,025百万円となり、個人預金も、年金や原発事故の賠償金の留保等により同比1,899百万円増加の146,324百万円となりました。

なお、公金預金は、同比同額の111百万円となりました。

【資産・負債の推移】

(単位：百万円)

	28/3末 実績	27/9末		27/9末 実績	27/3末 実績
		比	比		
資産	223,065	985	6,293	222,080	216,772
うち貸出金	102,347	2,183	1,964	100,164	100,383
うち有価証券	44,501	5,262	7,657	39,239	36,844
負債	203,532	296	5,307	203,236	198,225
うち預金	180,349	△5,117	4,128	185,466	176,221
うち借入金	21,300	5,000	1,000	16,300	20,300

③損益の状況

地域の復興や新規事業・経営支援の積極的推進に取組み貸出金利息収入は前年同期比増加したものの、余資運用における預け金利息の減収やローン保証料等の役務取引等費用の増加から、資金運用収益は減少する結果となりました。また、消費者ローン等にかかる保証料増加による役務取引等費用増加等により、コア業務純益は、平成27年3月末比27百万円減益の641百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が戻入れとなったことから、同比63百万円増益の607百万円となりました。

この結果、当期純利益は、同比64百万円増益の612百万円となりました。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	28/3期	前年同期比	27/3期
	実績		実績
業務粗利益	2,726	△85	2,811
資金利益	2,708	△7	2,715
役務取引等利益	△51	△39	△12
その他業務利益	70	△38	108
経費	2,026	△29	2,055
コア業務純益	641	△27	669
貸倒償却引当費用	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-
経常利益	607	63	543
特別損益	9	0	8
当期純利益	612	64	548

④自己資本比率の状況

当期純利益612百万円の期間利益を内部留保として積み上げましたが一般貸倒引当金が減少となったため自己資本額は減少となり、リスクアセットも総資産の増加に伴い増加したことから、単体自己資本比率は平成27年3月末比0.14ポイント低下の16.92%となりました。

第2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

ア. 復興支援にかかる関連部署の連携強化

当信用組合は、与信関連部署である審査部・管理部・事業支援部間において、定期的又は随時のミーティングの実施により連携強化をすすめてまいりました。平成23年12月、事業支援部と統合した新体制の管理部を審査部と同一フロアに集約することにより連携体制を強化し、中小規模事業者等に対する資金供給の円滑化・企業再生・事業承継・創業新事業支援にかかる態勢の強化を図っております(事業支援部門はその後、平成26年7月に業務企画部に統合)。今後においても、与信関連部署及び業務企画部と営業店間の情報共有化等さらに連携を強化し、震災による個々の被害状況と適時適切なニーズを把握し、復興に向けた対応

を図ってまいります。

イ. 相談体制の強化

お取引先からのご相談に対しましては、迅速にお応えしていく必要がありますことから、震災発生直後より事業支援部内に「いわしん情報センター」を設置して人員3名を配置。震災に関する情報を一元管理し、原発事故による損害賠償請求等、震災復興に関する情報を中心とした「いわしん災害復興支援ガイド」を策定し、随時情報を見直し発信しておりました。同センターは管理部を経て現在、業務企画部に設置しており、平成25年10月より新たに経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成28年5月末現在、会員数625社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始。公的補助金・助成金等の有用と思われる情報を、平成28年5月末まで累計38回発信しております。

また、お取引先に実際に公的補助金・助成金等を利用して頂くためには、営業店職員が制度の内容をよく理解したうえで、お取引先に対し周知する必要があることから、公的補助金・助成金等の概要を内部イントラネットに掲載（平成27年度17回更新、累計：平成28年5月末現在81回更新）するなど、職員向けの情報提供も行っております。今後も、職員のスキルアップを図るとともにお取引先に有用な情報を還元し、復興に向けたご要望に応じてまいります。

お取引先などからのご相談事項に関しましては、内容も多岐にわたり、また専門的な知識も必要となりますことから、業務企画部において各営業店で受け付けた相談事項を集約し、関係部署と協議するなど連携を強化して適時・適切な対応を図ってまいります。

ウ. 戦略的な店舗配置

(A) 営業店ネットワーク機能の維持

原発事故の避難指示解除準備区域に立地しております檜葉支店は、平成23年5月からいわき市内の本庁前支店内に設けた店舗内店舗において相談業務を中心に顧客対応を行い、平成24年1月に同支店2階に檜葉支店のお客様専用の相談スペースを設け、プライバシーの問題等に配慮した顧客対応をしておりましたが、檜葉地区の避難指示解除準備区域解除を受けた後のお客様の状況がいわき市に在住し一時帰宅が多いことから、避難者の帰還状況や利便性を踏まえ平成28年3月14日より檜葉地区に近い四倉支店に移転いたしました。それにあわせ、隣接地を購入し駐車場（14台）を整備いたしました。また、仮設住宅を継続して訪問し、お客様の現状等を確認するとともに把握した情報を支店間で共有し、お客様に不便を感じさせないよう、震災前と同様の営業店ネットワーク機能を維持しております。

(B) 戦略的な店舗展開

効率的、戦略的な店舗配置とするため、平成23年10月から11月にかけて3店舗の統廃合を行いました。廃止した旧鹿島支店施設を活用し、平成24年4月に個人ローンや住宅ローン、事業性融資を取り扱う専門スタッフを配置した「ローンセンター」を移転するとともに、人員増強や取扱商品の拡大（詳細は後述）を行い、より迅速に震災復興、地域活性化に対応できるよう、その機能を拡充いたしました。

また、店舗建物が老朽化していた好間支店について、平成24年12月に立地に優れた近隣への新築移転を行い、利便性の向上を図っております。

今後も、これらの戦略的な店舗配置を検討し、実行していくことで、より迅速に震災復興、地域活性化に対応しております。

エ. 営業体制の充実

(A) 効果的な人員再配置・営業力の強化

a. 人員の再配置による相談機能強化

当信用組合は、お取引先への円滑な信用供与による震災復興を図るため、お客様との窓口となります営業店の機能、渉外活動の強化が必要でありますことから、統廃合店舗の所属職員を適性に応じて基幹店舗を中心に再配置し、取引先からの相談機能を充実させて金融支援を図っております。

また、復興や営業力強化に関する意欲・意識の高い支店長を登用するため、平成24年3月から支店長公募制度を導入し、この制度の相乗効果として当信用組合全体の意識レベルも上がっております。平成28年2月の人事異動においても支店長の公募を行い、1名が応募、現在副支店長として活躍しており、平成28年5月末現在までに、7名を公募登用しました。

これらの取組みにより、お客様との対話を旨とした「最も身近な金融機関」である協同組織金融機関としての特性を活かした営業活動を推進し、津波による直接被害はもとより売上げの減少に伴う販路の変更や新規開拓、事業の再構築を余儀なくされる取引先をはじめ原発の警戒区域内からいわき市において事業の再建をめざす企業・事業者に対して、事業性融資の提供を図っております。

また、個人取引についても、「顔の見える」渉外活動やローンセンターの機能拡充などにより、時宜に応じたニーズを的確に把握し、取引機会の増加と深耕を図っております。平成24年9月より顧客層が年々高齢化している玉川支店において、「やさしさ」をコンセプトとした店舗作りを目指し、女性目線を活用するため女性渉外担当者2名を配置し、金融相談や相続・税金相談まで幅広い業務を推進しております。顧客からもおもてなしの心や女性ならではの

はこの気づき等が高い評価を得ているため、平成 27 年 2 月に 9 名体制と女性渉外担当者を増員いたしました。現在では、女性渉外の活躍の場が見込まれる店舗（本店・玉川支店・泉支店・本庁前支店・四倉支店・郷ヶ丘支店）に配属し玉川支店と同様のコンセプトにおいて業務を推進しております。更に、渉外担当を経験した女性職員を主要店舗へ 3 名配置（平支店・檜葉支店・泉支店）し、渉外経験を活かした窓口対応で顧客からの信頼を受けております。

b. ローンセンターの増強

ローンセンターについては、平成 24 年 4 月に、渉外専担 1 名、専門スタッフ 1 名を増員し、8 名体制に強化するとともに、消費者ローンや住宅ローン（13 社のハウスメーカーと顧客紹介契約を締結。）に加え、無担保ビジネスローンなど取扱商品を拡大し、震災以降変化する顧客ニーズに対応できるよう、より充実した営業体制を構築しております。また、顧客利便性の向上を図るため、同月に、住宅街（自由ヶ丘）にあった同センターを、市の中心部に位置する旧鹿島支店施設に移転オープンしております。

【ローンセンターでの融資取扱実績】（平成 24 年 4 月～平成 28 年 5 月）

（単位：件、百万円）

		全 店	ローンセンター（割合）	
住宅ローン	件 数	482	168	(34.9%)
	金 額	9,428	3,179	(33.7%)
消費者ローン	件 数	6,467	2,108	(32.6%)
	金 額	8,201	2,778	(33.9%)

c. 若手職員の営業力の強化

当信用組合では、従来より営業店での通常業務においての O J T のほか、与信関連部署による勉強会の実施や外部講師による実践訓練研修を定期的に関催するなどして若手職員の育成に努めております。

また、震災発生以降、各店におけるフィールドセールスを開催しています。（店舗外の営業）活動により若手職員の営業現場への登用機会を増加させるとともに、平成 24 年 2 月から隔週土曜日に若手職員を中心とする研修会や勉強会（検定試験対策講座・コンプライアンス講座・国債と投信講座等）を開催しており、更に、外部講師による事業先開拓の基礎知識と心構えやロールプレイングの研修を行い、実践に即した営業活動への指導を強化し、二重ローン問題等の顧客ニーズへの肌感覚や迅速な顧客対応を可能とする能力向上に努め、既存のお取引先を含む地域の中小・零細事業者や個人の皆様方への円滑な信用供与・金融サービスの充実、質の向上に取り組んでおります。平成 24 年 7 月より感動接客を通じた営業力強化プロジェクト・接客スタンダー

ドを策定して、「いわき信用組合だからできる お客様対応の強み、気持ちに寄り添い気持ちにこたえる（ホスピタリティーの心）」をテーマに顧客感動満足の向上に取り組んでおります。平成 26 年度からは、支店長代理以下の若手を中心に C I S マイスター制度（C I S : Customer Impressive Satisfaction の頭文字から取った“顧客感動満足”を指す言葉です。）涉外バージョンを導入し、資格取得に取り組んでおります。その結果、平成 28 年 5 月末現在で 46 名の有資格涉外担当者が、日々の涉外活動に活用しております。

(B) 相談機能の強化

a. 情報収集機能の向上

当信用組合は、平成 20 年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画したのを機に、各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携しながら、相談機能の充実を図っております。

平成 27 年度も、顧問契約を締結している中小企業診断士及び元（公社）いわき産学官ネットワーク協会プロジェクトマネージャーの 2 名の専門家による中小企業・小規模事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施しております。

また、「融資に係るご相談窓口」を全ての営業店に設置するなど、地域の中小企業・小規模事業者ならびに個人のお客様それぞれによって異なる震災の影響や復興の進捗状況を把握するとともに、資金ニーズに的確かつ迅速に対応しております。

【平成 27 年度における外部専門家によるコンサルティング実績等】

(平成 28 年 3 月末現在)

外部専門家による コンサルティング実績	補助金・助成金に関する相談	45 件 (39 先)
	創業・新事業に関する相談	36 件 (28 先)
	事業改善・再生に関する相談	33 件 (16 先)
	資金調達に関する相談	6 件 (4 先)
	計	120 件 (87 先)
創業・新事業融資実績	創業・新事業支援資金「フロンティア」 15 件、85 百万円 (平成 22 年 12 月の取扱開始からの累計 73 件、468 百万円)	
「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等の補助金に係るつなぎ資金等の融資実績	39 件、526 百万円 (震災後累計 203 件、5,172 百万円)	

b. ビジネスマッチングの機会創出

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動のひとつとして、会員相互の事業の活性化、業況拡大・好転を目的としたビジネスマッチング交流会を毎年1回開催しており、平成27年10月開催の第10回ビジネスマッチング交流会では、149社・172名が参加。食関連の事業者等、出展した10社を中心に活発な商談が行われました。

さらに、会員同士の情報交換を目的とした交流会も定期的で開催しており、平成27年度は、全体の交流会を7月に、ブロック（4ブロック）毎の交流会を11月及び3月に開催しました。

また、より広域的な販路拡大を希望するお取引先も多いことから、当信用組合は信用組合のネットワーク等を通じ、首都圏等で開催される商談会・物産展等への出展支援を行っております。

今後も、震災復興・地域経済の活性化に資するべく、営業地域におけるビジネスマッチング交流会の定期開催は勿論のこと、首都圏等で開催される商談会・物産展等の広域的な販路拡大に向けた出展支援など、取引先のニーズを踏まえたビジネスマッチングの機会を創出・提供してまいります。

【経営者交流会「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会】

回次	開催日	参加企業数	備考
第1回	H20. 3. 18	100社	-
第2回	H21. 1. 20	118社	-
第3回	H21. 3. 7	150社	ビジネスドリーム発表会
第4回	H21. 12. 4	120社	-
第5回	H23. 2. 22	125社	-
第6回	H24. 2. 17	160社	-
第7回	H24. 11. 21	141社	商談成約は28件
第8回	H26. 3. 4	40社	グループディスカッション
第9回	H27. 2. 13	125社	商談成約は31件
第10回	H27. 10. 22	149社	商談成約は22件

【広域的な販路拡大に向けた出展支援（平成27年度）】

イベント名	開催日	会場	出展数	来場者数	支援先数
2015 しんくみ 食のビジネス マッチング展	H27. 11. 25	新宿NSビル	200社	約4,353名	9社

c. 休日営業、相談業務の実施

当信用組合では、ローンセンターにおいて休日相談を受けるほか、営業時間内に来店することが困難なお客様への対応として、平成24年3月から、全営業店において17時まで時間を延長し窓口相談対応を受け付ける態勢としております。

これらの対応を引き続き実施することで、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

【ローンセンターの休日営業来店顧客数】（平成24年4月～平成28年5月）

営業日数	416日
来店顧客数	1,094人

(C) 戦略的営業活動の展開

a. 地域に密着した営業活動の展開

当信用組合では、協同組織金融機関の特徴である相互扶助の精神と、『お客様の顔が見える』狭域高密度経営の実践として、当信用組合創立以来、事業先及び個人宅を訪問しての集金業務や満期案内を通じ、お客様の満足度を高めるべく営業活動を実践しております。

また、平成27年度も基幹店舗への適切な渉外職員の配置を実施し、足を使った渉外・訪問活動等の機動力を最大限に活かした活動を行っております。相談には積極的に対応しており、未だ地震や津波被害からのインフラ復旧が完全ではない地域はもとより、いわき市全域が被災地域であるとの認識のもと、原発事故の警戒区域から避難され、いわき市内の仮設住宅に居住する方々を含めた地域の方々に対する金融サービスを強化し、地域全体の経済活動の復興、底上げを図り、地域に根差した信用組合の特性を十分発揮した『親身で役に立つ金融機関』を体現してまいります。

現在、更なる地域密着型金融の実現を図るために、職域サポートプラン「いわしん安心バリュー」を推進しています。事業先との相互信頼を基本として同先の福利厚生施策の一端を担い、その企業で働く従業員に対し、金融面からの支援を行うことで、モチベーションを高め、もって事業の安定・発展に寄与することを目的とするものです。事業先のみならず、そこで働く従業員、そして当組合が三位一体となり、相互信頼を構築することにより、新たな資金需要の創造を進めております。平成28年5月末現在、締結事業先は1,313先、従業員へのローン実行実績は861件1,254百万円となっております。

b. 震災対応商品の提供と開発

当信用組合では、対面によるヒアリングを丁寧に行うことで書面には表れないお客様個々の事情に即した与信判断が可能のため、協同組織金融機関として

の特性を活かした機動的な資金提供を行っております。

また、震災発生直後から震災対応商品の取扱いを開始し、地方公共団体との連携による融資を併せると、平成 28 年 5 月末までに、1,509 件、22,972 百万円の融資を実行しました。

平成 24 年 4 月からは、新たに事業再建に必要な資金として、原則として担保不要でご利用いただける「ちいきの“力” 5000・3000」を、同年 9 月には業容の拡大や新分野への進出、雇用創出等を目的とするために必要な資金としてご利用いただける「エール」を発売しております。

今後も、こうした商品に加えて震災発生直後とは異なる資金ニーズ、たとえば原発事故の避難指示解除準備区域等に住居はあるものの、いわき市内に新たに自宅を求める若年層のお客様あるいは津波による自宅流出から新たに自宅の購入をする中高年層のお客様などを対象とする無担保型の住宅ローン、あるいは震災前から主に貸金業者から資金調達を凶ってきた事業者も融資対象とするビジネスローンなど、本格的な地域復興の過程の中で従来からの金融機関の発想では掬いきれなかったニーズにもきめ細かく対応した新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

【東日本大震災関連商品と融資実績】（平成 28 年 5 月末現在）

（法人・個人事業者向け災害復旧支援事業）

【単位：千円】

商品名	プロパー・保証協会	資金用途	ご融資金額	ご融資期間	実行件数	実行金額
いわしん災害復興資金	プロパー	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転 3,000 万円以内 設備 5,000 万円以内 ※福島原発事故の影響による事業再起の場合、運転・設備併せて 3,000 万円以内	運転 7 年以内 設備 10 年以内 (据置期間 2 年以内)	252 件	3,353,946
いわしん災害復興特別資金	プロパー	事業の再建に必要な運転資金	1 億円以内	3 年以内	80 件	4,907,960
いわき市中小企業融資制度（災害対策特別資金）	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	3,000 万円以内（いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠）	10 年以内 (据置 2 年以内)	39 件	338,540
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 3,000 万円以内	10 年以内 (据置 1 年以内)	57 件	411,700
福島県緊急経済対策資金（震災対策特別資金）	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 8,000 万円以内 (運転・設備併用の場合は 8,000 万円限度とする)	10 年以内 (据置 2 年以内)	24 件	285,310

ふくしま復興特別資金	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 8,000 万円以内 (運転・設備併用の場合は 8,000 万円限度とする)	15 年以内 (据置 3 年以内)	490 件	6,318,980
ちいきの“力” 5000・3000	プロパー	事業の運営に必要な運転・設備資金	3000：運転・設備 3,000 万円以内 5000：運転・設備 5,000 万円以内 (運転の場合月商の 1.5 倍までとする)	運転 7 年以内 設備 10 年以内	229 件	2,683,655
地域復興応援商品 「エール」	プロパー	業容の拡大、新分野への進出、雇用の創出目的とするために必要な運転資金・設備資金	3 億円以内	運転 7 年以内 設備 20 年以内	106 件	3,343,290

(個人向け災害復旧支援事業)

【単位：千円】

商品名	プロパー・保証協会	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	件数	金額
いわしん災害復興住宅ローン	プロパー	住宅の新築・購入・修繕（リフォーム等）・整地等	4,000 万円まで	最長 35 年以内	67 件	1,045,390
災害復興多目的ローン (平成 25 年 3 月 31 日にて取扱終了)	ジャックス保証	自宅リフォーム(借換含む) 車購入(借換含む) 家財購入・医療費	リフォーム 1,000 万円まで 自動車 500 万円まで 家財 500 万円まで	リフォーム 6ヶ月～20年 自動車 6ヶ月～8年 家財 6ヶ月～10年	122 件	261,980
マイカーローン	プロパー	車両購入・修理等	500 万円まで	最長 7 年以内 (罹災者の場合 最長 8 年以内)	6 件	9,080
メモリアルローン	プロパー	葬儀費用。 墓石建立・修理費用。 永代供養費用。 その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100 万円まで	最長 7 年以内	12 件	9,720
東日本大震災緊急生活支援資金 (平成 23 年 9 月 30 日にて取扱終了)	プロパー	生活支援資金	30 万円以内 (原則 10 万円以内)	最長 3 年 6 ヶ月 (1 年間据置可能)	25 件	3,410

② 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

ア. 常務会による検証

強化計画につきましては、諸施策への取組状況を主管部署である総務部にて取りまとめのうえ常務会に報告し、その進捗状況を月次で検証しております。

強化計画に掲げる施策への取組みが捗々しくない場合におきましては、常務

会においてその要因を把握のうえ、所管部に対し改善策の検討・策定を指示することにより、強化計画の着実な履行を進めております。

イ. 理事会による検証

常務会における検証内容につきまして、理事会に月次で報告して、非常勤理事及び非常勤監事の知識、経験に基づいた幅広い視点から検証を行い、必要に応じてその後の取組みに反映することにより、地元の復興、経済活性化への取組みに活かしております。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

営業店での日常の業務活動における取引先事業者の業況把握や、財務・定性情報の集積による経営実態を踏まえた信用リスクの把握、事業の見通しや事業からのキャッシュフローを重視した融資審査の強化により、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

また、「経営者保証に関するガイドライン」については、営業店職員に対して、審査部主催による研修会を開催して理解を深めるとともに、支店長会議等において本ガイドラインの周知徹底を促しており、取引先事業者に対しては、各営業店の店頭にパンフレットを備え置いて周知徹底を図っております。

イ. 復興に向けた法人・個人事業者向け融資の推進

当信用組合では、上記のとおり、無担保・無保証のプロパー資金や福島県・いわき市の制度資金の震災関連融資を推進しております。今後につきましても、相談機能の充実・営業力の強化によりまして、引き続き復興に向けた資金の提供に取り組んでまいります。

ウ. 信用保証協会保証付融資の推進

信用保証協会の低金利の融資制度は中小企業からの需要が多いことから、意見交換会を半期ごとに開催するなど、福島県中小企業団体中央会やいわき商工会議所との連携を進めております。

平成 27 年度につきましては、「ふくしま復興特別資金」を中心に 214 件 2,209 百万円を実行しており、引き続き信用保証協会を活用した低金利の各種制度融資の推進に取り組んでまいります。

エ. 政府系金融機関との協調

震災復興に向けた資金ニーズに対応するため、政府系金融機関と協調した融資や代理貸付にも積極的に取り組んでおり、平成 27 年度につきましては、代理貸付・直接貸付・当組合協調にて合計 9 先 95 百万円の融資を実行しております。

今後、信用供与の方法について、一層の充実を図ってまいります。

【政府系金融機関との協調融資 平成27年度実績】

(単位：百万円)

業 種	融資種別	資金使途	融資実行額	当組合実行額 (協調融資)	合 計
仕出し・弁当販売	直接貸付 (日本政策金融公庫)	設備資金 (厨房設備)	2	2	4
自動車販売	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転資金 (諸費用支払)	3	2	5
土木建築・造園	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転資金 (増加運転資金)	10	8	18
建設業	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転資金 (諸費用支払)	9	9	18
介護事業	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転資金 (諸費用支払)	9	9	18
自動車販売	直接貸付 (日本政策金融公庫)	設備資金 (車両購入)	9	9	18
製造業 (絶縁シート)	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転資金 (諸費用支払)	2	2	4
建設業	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転・設備資金 (諸費用・備品購入)	5	3	8
サービス業 (IT関連)	直接貸付 (日本政策金融公庫)	運転・設備資金 (地域ポータルサイ ト改修)	1	1	2
合 計		9先	50	45	95

(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 被災者への信用供与の状況

当信用組合では、事業取引先、住宅ローン利用先等の被災状況について、訪問面談等による調査を実施し、1,210先(平成24年3月末における全体構成比12.3%)が被災されていることを確認いたしました。

当信用組合の主要なエリアであるいわき市においては、東日本大震災により、地域の社会インフラを含め多くの生産拠点や設備、住宅が損壊したほか、原発事故の影響による風評被害も加わり、多業種にわたり壊滅的な打撃を受け、極めて甚大な

影響が生じ、現在も、原発事故の影響による風評被害により先行きに対する不透明感が色濃く残っている状況にあります。

こうした中、被災された取引先等につきましては、引き続き、訪問や電話連絡等により、被災者の状況やニーズの把握に努め、復興に向けた融資や貸出条件の変更等に応じるなど、復興支援に取り組んでおります。

【被災者向けの新規融資の状況】

(単位：先、百万円)

	新規融資			
	平成28年5月末までの累計		(うち条件変更先に対する新規融資)	
	先数	金額	先数	金額
事業性資金	165	24,670	63	9,758
運転資金	108	13,115	43	3,676
設備資金	57	11,555	20	6,082
住宅ローン	67	1,045	—	—
合計	232	25,715	63	9,758

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策

当信用組合は、地元と共に生きる協同組織金融機関として、地域の復興や活性化へ向けた取組みを強化し、地域の事業者ならびにお住まいの方々に対し十分かつ円滑な資金供給を行っていくことが使命であります。国や地方自治体をはじめとする行政や公的機関、商工会議所等の経済団体や信用組合の系統中央機関である全信組連などの外部関係機関の協力を仰ぎながら、地元の復興、経済活性化に向けた取組みを強力に実行しております。

主な施策につきましては以下のとおりです。

ア. 相談機能の強化

当信用組合では、被災されたお客様からのご相談に適切に対応するため、全営業店に「融資に係るご相談窓口」を設置しております。

お客様からの相談内容、ニーズは多岐にわたりますことから、専門的な分野も含めお客様に適切に対応するため、相談窓口にかかる対応に関しましては審査部において、融資条件の弾力化や復興に向けた資金等にかかる相談内容を一元的に取りまとめ、管理部及び業務企画部と連携を図り的確かつ迅速な相談対応を行っております。

また、平成25年10月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成28年5月末現在、会員数625社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始し、公的補助金・助成金等の有用な情報を、平成28年5月末まで累計38

回発信するなど、お取引先に対しまして、復興に関する情報提供の充実に努めるとともに、当信用組合職員の相談対応のスキル・ノウハウの強化を図っております。

平成27年度も、主にお取引先の復興に資する公的補助金・助成金について有効的に活用していただくよう、公的補助制度の概要等を内部イントラネットに掲載（平成27年度17回更新、累計：平成28年5月末現在81回更新）し、営業店職員を介し情報提供するとともに、当該制度の活用を積極的に推進しております。

イ. 融資条件の弾力化及び積極的な融資対応

a. 返済条件の変更等

当信用組合では、被災されたお取引先からの申し出を真摯に受け止め、元本の据置や金利引下げなど返済条件の変更等の柔軟な取扱いを実施しており、平成28年5月末時点で事業性資金444先、62,726百万円（うち、震災の影響によるもの203先、22,898百万円）、住宅ローン119先、1,681百万円（うち、震災の影響によるもの68先、828百万円）の元本の据置や金利引下げなど返済条件の緩和を行っております。

【東日本大震災以降の条件変更対応状況】（平成28年5月末基準）

（単位：先、百万円）

		条件変更実行	うち、震災の影響による条件変更
事業資金	先数	444	203
	金額	62,726	22,898
住宅ローン	先数	119	68
	金額	1,681	828
合計	先数	563	271
	金額	64,407	23,726

b. 約定弁済の一時停止

被災されたお取引先からの申し出を受け、既存融資について約定弁済を一時停止する取扱いを行うとともに、個別事情に応じた返済条件の変更等の対応を進めており、平成28年5月末時点で、約定弁済の一時停止は0件となりました。

【東日本大震災による約定弁済一時停止先】（平成28年5月末までの推移）

（単位：先、百万円）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成28年 5月末

事業資金	先 数	4	4	3	3	-	-
	金 額	458	458	255	255	-	-
住宅ローン	先 数	11	6	-	-	-	-
	金 額	80	90	-	-	-	-
合 計	先 数	15	10	3	3	-	-
	金 額	538	548	255	255	-	-

c. 復興に向けた対応

こうした貸出条件に対する弾力的な取扱い等が、お取引先を助け、ひいては地域経済の復興に寄与するとの認識のもと、上記のとおり無理のない返済や息の長い取引を通じ、復興に向けた支援を行っております。併せて、事業再建に向けた意欲がありながら、震災や原発事故の影響により、生産設備を含む資産の大半を失ったお取引先に対し、国や地方自治体の助成金、補助金制度の活用についてアドバイスするとともに、復興支援にかかる融資の積極的な対応への取組みを進めております。

さらに、被災債権の管理・回収につきましても、従来の手法にとらわれることなく、個別事情に応じた適時・適切な対応を図っていくとの方針のもと、平成27年度においても与信関連部署と営業店の連携により、被災された取引先の状況確認等ヒアリングを実施するなどし、必要に応じて返済の条件変更を行うなど、管理面においても柔軟な対応を図っております。今後もこの基本方針のもと、全信組連の指導を受けながら、お取引先が目線に立った対応をしてまいります。

ウ. 営業店拠点機能の維持・強化と機能の見直し

当信用組合では、地震・津波及び原発事故による深刻な被害を受け、震災発生以前の19店舗体制から、3店舗を統廃合し、現在は16店舗体制となっております。

統廃合店舗に配置していた職員を、基幹店舗の渉外人員等へ再配置を行うことにより、より一層、お客様との直接の窓口となる営業店機能の維持・強化を図っております。

また、原発の避難指示解除準備区域にあります檜葉支店につきましては、震災後のお取引先の避難状況等に鑑み、本庁前支店内に店舗内店舗として移設、営業しており、平成24年1月には、同支店2階に檜葉支店のお客様専用の相談スペースを設け、プライバシーの問題等に配慮した顧客対応をしておりましたが、檜葉地区の避難指示解除準備区域解除を受けた後のお客様の状況がいわき市に在住し一時帰宅が多いことから、避難者の帰還状況や利便性を踏まえ平成

28年3月14日より檜葉地区に近い四倉支店に移転し、被災したお取引先に対する金融サービスの提供に努めております。

今後も、国や県・市や行政区と地域再生に向けた取組みと歩調を合わせ、被災地の現状と、復興ステージの進捗状況に鑑みた店舗毎の特性も考慮し、お取引先の利便性向上や復興の実現に向け、必要に応じた店舗戦略の見直しを行ってまいります。

エ. 避難などにより当信用組合の営業地域を離れたお客様への総合相談窓口の開設の周知

当信用組合では、震災発生直後より、地震・津波による甚大な被害を受け避難した地域の方々の利便性を考慮し、避難先近隣店舗窓口に、預金・融資にかかる対応のほか、証書紛失・相続関連等の各種手続き相談を受け付ける、総合相談窓口を設置し、ラジオ・新聞・ホームページを活用し、広く告知しました。

また、市内の避難者に対しては定例訪問するほか、市外の避難者に対してはDM、電話等により状況把握に継続して取り組んでおります。

今後も、引き続きお取引先の状況把握を進め、来訪が困難な状況となっているお客様に対し、電話等により、相談窓口の開設等の情報提供を行うことで、遠隔地へ避難されたお客様へのサポートを図ってまいります。

オ. 震災復興に向けた新商品の開発・提供

当信用組合では、震災発生直後から、事業性・個人向けの独自商品を開発・提供しております（P11～12に記載の一覧表参照）。

今後も、こうした商品に加えて震災発生直後とは異なる資金ニーズにきめ細かく対応した新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

カ. 被災を受けたお取引先の事業再生・事業継承に向けての支援

(A) 事業再生への支援

a. 支援態勢の確立

震災の影響によりお取引先の経営環境は大きく様変わりしておりますので、お取引先の被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面や経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、事業再生支援に取り組んでおります。

平成28年5月末現在、財務改善等の経営支援を行う事業支援先は35先であり、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、定期的なモニタリングを実施しております。また、上記支援先の内、早期の事業再生が必要と認められるお取引先（9先）については、本部の与信関連部署である審査部・管理部、及び業務企画部が連携し、外部機関の利用やそれぞれの取引先に応じた支援を実施しております。

また、支援態勢のさらなる整備強化を図るべく、平成24年11月に「中小企

業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関の認定を受け、平成25年8月には金融機関以外の認定支援機関3者（福島県商工会連合会、中小企業診断士2者）と創業・新事業支援に係る覚書を締結、平成28年5月末現在、認定支援機関による支援を要件とする「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金）をはじめとする各種補助金において、82件の申請支援（うち採択数24件）を行っております。

b. 外部機関との連携

お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、事業再生計画策定や二重ローン問題に関する助言・相談など、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、中小企業再生支援協議会との連携により外部専門家の活用を図ることとしております。

また、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」についても、その活用に向け各機構と協議しており、平成28年6月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は11先となっております。

【福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績】

（平成28年6月末現在）

持込み先	支援決定済又は買取決定済	本年度持込み見込み		
			うち機構と相談中	うち機構と買取等に向け協議・調整中
福島産業復興機構	4	-	-	-
東日本大震災事業者再生支援機構	7	1	1	-
合計	11	1	1	-

c. 販路拡大等に向けての対応

・営業地域における販路拡大に向けての対応

販売先、仕入先等の被災あるいは風評被害等により、売上が減少しているお取引先におきましては、事業の継続に向けて、新たに販路あるいは仕入先を確保することが必要になってまいります。

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動に取り組んでおり、平成27年10月開催の第10回ビジネスマッチング交流会では、149社・172名が参加し、食関連の事業者等、出展した10件を中心に活発な商談が行われました。さらに、会員同士の情報交換を目的とした交流会も定期的に開催しており、平成27年度は、全体の交流会を7月に、ブロック（4ブロック）毎の交流会を11月及び3月に開催しました。

また、業務企画部を主管部署として、いわき信用組合の店舗ネットワーク及び渉外活動を活用して地域内のビジネス情報の発・受信を捉え、ビジ

ネスパートナー探しに努めております。

今後もこれらの取組みを継続するとともに、取引先のニーズを踏まえた交流会運営に努め、さらなるビジネスマッチングの機会を創出・提供してまいります。

・ 広域的な販路拡大に向けての対応

当信用組合では、営業地域外における新たな販路等の確保に向け、平成27年10月、お取引先4社の商品を全国信用組合大会「東日本大震災復興支援」物産展へ出展したほか、11月には東京都信用組合協会・全信組連・全信中協が主催する「2015しんくみ食のビジネスマッチング展」へお取引先9社の出展支援を行うなど、信用組合のネットワークを通じ、お取引の販路開拓をサポートしております。

今後につきましても、信用組合のネットワークを通じた物産展や商談会への出展支援を継続していくとともに、全信中協のネットワークである「しんくみネット」（平成28年5月末現在、当信用組合加盟店登録件数109件）の活用についても検討してまいります。

d. 事業再生の新たな手法

当信用組合は、お取引先が迅速な再生を果たしていけるよう、DDS等の活用についても検討を行っております。

平成24年度に、震災の影響もあり債務が過大となっていた先に対してDDSを実施（平成18年に次ぎ2例目）し、借入負担の軽減を図ることで経営改善を支援したほか、震災の影響により売上が減少するなど収益が悪化していた先について、事業再生の経験豊富な外部専門家（公認会計士）を紹介し、債権放棄を含む会社分割による事業再生を支援しております。

(B) 事業の承継に対する支援

当信用組合の営業エリアにおいても経営者の高齢化が進んでいることから、事業承継は大きな経営課題のひとつとなっており、また、東日本大震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われます。

このため、当信用組合においては、平成26年12月と平成28年1月の2回、取引先事業者に対し後継者に関する調査を実施しております。事業承継を円滑に進めている取引先事業者がある一方、今後の動向が不透明な先もあることから、外部機関との連携等により具体的な改善策を検討・実施してまいります。

キ. 二重ローン問題等への対応

(A) 事業再生ファンド等の活用

福島県が二重ローン問題への対応として平成23年12月に設立した、被災債権の買取りファンドである「福島産業復興機構」や「東日本大震災事業者再生支援機構」、さらには信用組合業界専用再生ファンド「しんくみりカバリ」について、取引先の特性や状況を踏まえながら、活用することとしております。

a. 「福島産業復興機構」

当信用組合では、地域復興に向け、取引先の状況を充分把握し、事業再生に向けての支援のため、福島県が設立した被災債権の買取りファンドである「福島産業復興機構」を活用することとしており、平成28年6月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は4先となっております。

b. 「東日本大震災事業者再生支援機構」

当信用組合では、地域復興に向け、取引先の状況を充分把握し、事業再生に向けての支援のため、国が設立した被災債権の買取りファンドである「東日本大震災事業者再生支援機構」を活用することとしており、平成28年6月末現在、支援決定又は買取決定済は7先、相談中1先となっております。

今後につきましても、お取引先の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう、当機構との連携を図り、積極的にその活用を推進してまいります。

c. 「しんくみりカバリ」

信用組合業界では、業界専用の再生ファンドである「しんくみりカバリ」を設立して、地域の中小企業の再生と活性化に向けた取組みを進めております。

また、福島県内の中小企業を対象とした再生ファンドとしては、当信用組合を含む福島県内の10金融機関、（独）中小企業基盤整備機構及び福島県信用保証協会の出資により組成された「うつくしま未来ファンド」もあることから、当信用組合では、お取引先の状況等に応じて、これらのファンドについて活用を検討してまいります。

(B) 中小企業再生支援協議会等との連携

再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、中小企業再生支援協議会との連携により、中小企業診断士など外部の専門家を活用することとしており、震災後これまでに5先について同協議会との協議を行い、うち1先について暫定リスクによる支援を実施（平成26年3月）いたしました。今後につきましても、お取引先の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう、当機構との連携を図り、その活用を推

進してまいります。

なお、こうした事業再生においては、DDSなどを含め、金融支援を検討してまいります。

(C) 私的整理ガイドラインに基づく債務整理への対応

個人版私的整理ガイドラインによる債務整理の申請については、平成28年6月末まで計8件（住宅ローン5件、消費者ローン3件）の相談を受けており、そのうち3件について弁済計画案が成立しております（残り5件はガイドラインの適用になりませんでした）。これまで同ガイドラインの周知広報用チラシ及びポスター等により周知を図ってきたところではありますが、今後も制度の導入趣旨に鑑み、引き続き、定期的な個別訪問等によりお取引先の状況把握に努めるとともに、ガイドラインの説明を行い、積極的に利用を促すなど、お取引先の意向や状況を最大限に考慮したうえで、私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士・税理士等とも連携し、債務整理等の相談・申出に対し適切な対応を図ってまいります。

ク. 人材育成

当信用組合では、地域密着型金融をより深く推進するうえで、お客様に対する適切な提案をするための正確な商品知識を有しているのはもちろんのこと、お客様のニーズに的確に応えるための幅広い知識の習得や、お客様とのコミュニケーション力、また、目利き能力を高めることが必要不可欠であると考え人材育成に取り組んでおります。

こうした考えのもと、平成25年6月から、BMP（ブランチ・マーケット・プランニング）研修を導入（平成27年11月末までに本店営業部・小名浜支店・植田支店・勿来支店・平支店・玉川支店・泉支店・本庁前支店・内郷支店・四倉支店・好間支店・湯本支店・郷ヶ丘支店の13店舗で実施）、事業所を中心に訪問し経営者との面談からニーズを引出し、その情報を元に支店内で話し合い、タイムリーな融資を提案する等、支店長・役席者のマネジメント能力、リーダーシップの向上、渉外担当者は、信用保証協会付き融資の考え方、基礎知識、スキルを学び、目利き能力を高めることを目的とし、主に新規事業所開拓の営業力底上げを行っています。研修・勉強会のカリキュラムの更なる充実を図り、「自分で考え発想し、行動できる」人材の育成を行うこととしており、各部署において年次計画の中で下表のような取組みを実施しております。

また、甚大な被害を受けた被災地域における復興支援の実効性向上に向けては、これに対応できる人材の育成が第一であるとの考えのもと、若手職員に対する従来からのOJTの強化に加え、震災からの復興に向けた公的支援制度等にかかる研修会や各種内部勉強会等を着実に実施し、人材の育成に積極的に取

り組んでおります。更には、平成24年6月からC I Sマイスター制度（C I S：Customer Impressive Satisfactionの頭文字から取った“顧客感動満足”を指す言葉です。）を導入し、平成24年7月より感動接客を通じた営業力強化プロジェクト・接客スタンダードを策定して、「いわき信用組合だからできる お客様対応の強み、気持ちに寄り添い気持ちにこたえる（ホスピタリティーの心）」をテーマに、部課長・支店長・次長クラスの職員に加え、女性職員全員が接客・接遇向上のためにC I Sマイスター検定合格に向けた研修を受講してまいりました。平成28年5月末現在の有資格者は46名となっており、平成27年度入組者とともに、2年周期で行われる更新テスト合格に向け日々練習をし、さらなる顧客満足へ進んでおります。新しい取組みといたしましては、平成27年9月までに、C I S認定協会認定講師が11名誕生し、同認定講師が講師を務めるステップアップ研修やフォロー研修等を実施し、組合内研修の充実を図っております。今後の入組者についても資格取得を義務付けたことから、今年度入組者は、平成28年度取得に向け準備をしているところであります。なお、資格取得者は、窓口来店顧客からの情報収集等にあたり、渉外担当者との共有を図っております。

さらに、上記取組みと併せて、平成26年5月には、運用方法の理解を深めるため、全信組連に有価証券運用にかかるトレーニーへ2名を派遣。運用方針の見直し時期には継続的に派遣し、得た知識をフィードバックするため、役員を含めた（組合職員による講師）勉強会を開催し、全体で知識のレベルアップを図っております。今後も、経営指導契約に基づく全信組連からの継続的な指導・助言やモニタリングを役員参加型にて受けていきます。また、全国信用組合監査機構による監査等、外部からの視点を踏まえた人材の育成を図ってまいります。

平成23年6月より理事長を委員長とする、戦略立案及び革新案を提言・協議する目的の委員会を“いわしん戦略・革新委員会”として発足いたしました。平成26年度より当組合の顧問（3名）及び福島高専の教授（1名）が参加する「うるしの実地域経済研究会」に名称を改め、当組合の事だけではなく、“いわき市”の地域活性等について活発な意見交換を行うとの目的から発足いたしました。上記以外にも人間力向上のために理事長からの人生訓等の講演実施や月刊誌を利用した活発な意見交換を行っております。平成26年度は、階層別に理事長との意見交換会を行い、会話を重要視し人材育成に活用しております。

【各種研修取組み実績（平成24. 4～28. 3）】

部署名	取組（開催内容）
総務部	<p> ≪平成24年度≫ 「支店長講座」（全信中協）3名派遣 女性職員管理職講座（全信中協）4名派遣 メンタルヘルス講座（全信中協）2名派遣 苦情対策研究講座（全信中協）1名派遣 第1回ファイナンシャルアドバイザー講座（県協会）4名派遣 しんくみ大学（全信中協）2名派遣 人事制度活用講座（全信中協）1名派遣 営業店戦略講座（全信中協）1名派遣 第1回C I Sマイスター研修（外部研修）女性職員全員 ※オブザーバーとして役員・部課長・支店長・次長参加 人事考課者訓練（外部研修）役員・部課長・支店長参加 コンプライアンス勉強会（2回）実施 東北地区しんくみ経営ゼミナール（全信組連）3名派遣 人事教育担当者責任者会議（全信中協）1名派遣 保証協会付事業融資開拓研修（県協会・2日間） 新人フォローアップ研修（2回） 第2回ファイナンシャルアドバイザー講座（県協会・3日間） 支店長・次席者管理講座（県協会・2日間） 第2回C I Sマイスター研修（外部講師・2回） ロールプレイング大会の開催 窓口金融法務講座（県協会・2日間） ≪平成25年度≫ 第2回信組大学（全信中協・5日間） C I Sマイスターステップアップ研修（外部講師・2日間） 第1回新人フォローアップ研修 C I Sマイスターステップアップ研修（外部講師・1日間） 初級管理者講座（全信中協・5日間） C I Sマイスターステップアップ研修（外部講師・1日間） 第2回新人フォローアップ研修 内部役席・窓口リーダーコンプラ研修（1回） 平成26年度入組者合同合宿研修（3泊4日） ≪平成26年度≫ </p>

	<p>C I S トスアップ研修（外部講師）</p> <p>法務 3・4 級受験対策講座（内部講師・6 回）</p> <p>女性リーダー育成研修会（県協会）</p> <p>支店長講座（全信中協）</p> <p>反社対応セミナー（全信中協）</p> <p>高齢者取引対応講座（全信中協）</p> <p>日大商学部長谷川教授による講義</p> <p>しんくみ大学（全信中協）</p> <p>職階別コンプライアンス研修（役員以下全職員・全 4 回）</p> <p>C I S マイスター講師認定研修（外部講師）</p> <p>人事制度活用講座（全信中協）</p> <p>新人フォローアップ研修（平成26年度入組者・内部講師）</p> <p>フォローアップ研修（平成25年度入組者・内部講師）</p> <p>S C O 受験対策講座（全 5 回）</p> <p>女性管理者講座（全信中協）</p> <p>C I S マイスター更新研修及び更新テスト（外部講師）</p> <p>C I S マイスター初級検定及び研修（外部講師）</p> <p>C I S 渉外マイスター研修及び検定試験（外部講師）</p> <p>C I S 渉外検定ロープレ研修（外部講師）</p> <p>平成26年度入組者フォローアップ研修（内部講師）</p> <p>平成27年度入組者合同合宿研修（3 泊 4 日）</p> <p>《平成27年度》</p> <p>平成27年度入組者フォローアップ研修（内部講師）</p> <p>平成27年度入組者フォローアップ研修（外部講師）</p> <p>C I S マイスター認定講師研修（外部講師）</p> <p>教養講座「いわきの歴史を語る」（外部講師）</p> <p>C I S 窓口・渉外スタートアップ研修（内・外部講師）</p> <p>S C O 検定試験対策講座（3 回実施）</p> <p>反社会的勢力対応研究講座（全信中協）</p> <p>法務 3・4 級検定試験対策講座（5 回実施）</p> <p>反社会的勢力対応研修（内部講師）</p> <p>女性リーダー育成研修（県協会）</p> <p>支店長講座（全信中協）</p> <p>コンプライアンス研修（内部講師）</p> <p>窓口金融法務講座（県協会）</p>
--	---

	<p>性差・世代差を理解し、部下のやる気を出す現場マネジメント術（外部講師）</p> <p>苦情対策研究講座（全信中協）</p> <p>職階別コンプライアンス研修（内部講師）</p> <p>新人フォローアップ研修（内部講師）</p>
<p>業務企画部・ 業務推進部</p>	<p>《平成24年度》</p> <p>定期積金推進研修・勉強会（4回）実施</p> <p>「企業取引開拓研修」（県協会）9名派遣</p> <p>初級渉外担当者能力開発講座（外部講師研修）第1部座学2日間</p> <p>渉外チーフ戦略講座（外部講師研修）実施</p> <p>内勤職員営業講座・勉強会（2回）実施</p> <p>融資渉外講座（全信中協）6名派遣</p> <p>中堅内勤職員研修（県協会）3名派遣</p> <p>営業店管理講座（県協会）9名派遣</p> <p>融資渉外講座（県協会）3名派遣</p> <p>消費者ローン営業講座（2回）実施</p> <p>定期積金推進フォローアップ研修（1回）実施</p> <p>生損保コンプライアンス研修（2回）実施</p> <p>《平成25年度》</p> <p>内勤職員営業講座（1回）実施</p> <p>第1回BMP研修（外部講師研修）（4回）実施</p> <p>事業所CS研修（外部講師研修）（1回）実施</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修）2日間</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修・第二部）2日間</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修・第三部）2日間</p> <p>生・損保コンプライアンス研修（1回）実施</p> <p>第2回BMP研修（6回）</p> <p>第3回BMP研修（6回）</p> <p>《平成26年度》</p> <p>BMP研修（全30回）</p> <p>火災保険取扱商品研修（損保会社）</p> <p>損保コンプライアンス研修（内部講師）</p> <p>太陽光発電融資発掘勉強会（内部講師）</p> <p>個人ローン獲得推進講座（全信中協）</p> <p>創業力マスター講座（外部講師・全8回）</p>

	<p>ALM勉強会（内部講師） いわしん創業塾「創業力マイスター講座」（外部講師） 生・損保コンプライアンス研修（内・外部研修） 《平成27年度》 初級渉外研修（外部研修） 第4回BMP研修（毎月2店舗16回開催） 生保窓販研修（内部講師） 事業所融資渉外研修「目利き力」養成講座（県協会） 内部管理者研修（外部講師） 女性のための融資推進実践研修（県協会） 女性職員渉外担当者研修（全信中協） 営業推進力パワーアップ研修（外部講師） 臨店研修（外部講師） 生保窓販コンプライアンス研修（内部講師）</p>
<p>審査部 （ローンセンター含む）</p>	<p>《平成24年度》 消費者ローン研修・勉強会（6回）実施 「創業融資審査のポイント」研修（全信中協）2名派遣 融資審査講座（全信中協）9名派遣 住宅ローン推進勉強会（6回・内、住宅支援機構参加1回・中小企業 基盤整備機構参加1回）実施 住宅ローン研修（全国保証・ローンセンター1回）実施 《平成25年度》 ソーラーパネル・介護事業開拓研修（1回）実施 保証協会付き事業融資開拓研修（県協会・2日間） 融資渉外講座（県協会・2日間） 《平成26年度》 保証協会付事業融資開拓研修（県協会） 住宅・消費者ローン取扱勉強会（内部講師） 住宅ローン取扱研修（住宅支援機構） 融資判断能力養成研修（県協会） 融資審査講座（全信中協） 企業財務分析講座（全信中協） 福島県信用保証協会保証業務研修会（保証協会） 住宅ローン研修会（内部講師） 《平成27年度》</p>

	<p>審査・管理事例及び実務研修（内部講師）</p> <p>保証協会付事業所融資研修（県協会）</p> <p>カードローン受付に関する勉強会（内部講師）</p> <p>住宅ローン研修（内部研修）</p>
<p>管理部 （与信部門・ 自己査定部門・ 事業支援部門 含む）</p>	<p>《平成24年度》</p> <p>債権管理回収ヒアリング（2回）実施</p> <p>コンサルティング機能発揮に向けたノウハウの蓄積・人材育成 （専門家同行）13回 実施</p> <p>管理・監督者講座（全信中協）3名派遣</p> <p>企業財務分析講座（全信中協）6名派遣</p> <p>経営改善計画策定実務講座（全信中協）4名派遣</p> <p>資産の自己査定講座（全信中協）7名派遣</p> <p>金融検査マニュアル研究講座（全信中協）1名派遣</p> <p>金融法務講座（県協会）9名派遣</p> <p>財務基礎講座（2回）実施</p> <p>平成24年度法務3級対策講座（3回）実施</p> <p>ターンアラウンドマネージャー養成講座（CRC企業再建・承継コン サルタント協同組合）3名派遣（3名資格取得済み）</p> <p>《平成25年度》</p> <p>融資問題研究定例研究会（金融財政事情研究会）2名派遣</p> <p>財務3級対策講座（5回）実施</p> <p>コンサルティング機能強化講座（全信中協・5日間）</p> <p>債権管理回収講座（全信中協・5日間）</p> <p>経営改善・事業再生研修（1回）実施</p> <p>平成25年度法務3級受験対策講座（5回）実施</p> <p>消費税転嫁対策講習会（1回）実施</p> <p>《平成26年度》</p> <p>財務3・4級受験対策講座（全5回）実施</p> <p>債権管理回収講座（全信中協）</p> <p>債権管理回収講座（県協会）</p> <p>金融検査マニュアル研究講座（全信中協）</p> <p>資産の自己査定講座（全信中協）</p> <p>財務3級受験対策講座（4回）実施</p> <p>《平成27年度》</p> <p>財務3級受験対策講座（5回）実施</p>

	審査・管理事例及び実務研修（内部講師） 融資判断力養成講座（県協会） 債権管理研修（内部講師）
監査部	≪平成24年度≫ 不祥事防止についての勉強会（1回）実施 監査事例についての勉強会（1回）実施 各種リスク管理態勢の指導・教育（臨店指導） ≪平成25年度≫ 不祥事防止についての勉強会（1回）実施 監査事例についての勉強会（1回）実施 各種リスク管理態勢の指導・教育（臨店指導） ≪平成26年度≫ 検印者に対する勉強会（内部講師） 監査部による事例勉強会（内部講師）
事務管理部	≪平成24年度≫ 窓口事務研修（1回）実施 内部役席者及び内部リーダー研修（4回）実施 自店検査の検証による問題点の分析及び改善勉強会（2回）実施 本人確認事務取扱及び名寄せデータ整備勉強会（1回）実施 インターネット・モバイルバンキングの契約事務についての勉強会（1回）実施 ≪平成25年度≫ 国債と投信についての勉強会（6回）実施 日本版ISA研修会（全信組連）1名派遣 NISA導入にむけた販売員研修会（全信組連）3名派遣 改正犯収法に係る取引時確認及び名寄せデータ整備勉強会（1回）実施 でんさいネット取扱いについて（勉強会・1回）実施 ≪平成26年度≫ 内部役席者及び内部リーダー研修（内部講師） 国債と投信についての勉強会（内部講師・全3回） 投信窓販研修会（外部講師） 有価証券運用とリスク管理講座（全信中協） 証券外務員試験研修（内部講師）

	N I S A 研修（内部講師） 検印担当者に対する集合研修（全2回） ≪平成27年度≫ 内部管理者・内部リーダー研修（内部講師） 内部管理責任者資格試験研修（内部講師） 内部管理責任者研修（内部講師） 国債と投信窓販の研修会（内部講師） 内部役席者及び内部リーダー研修（内部講師）
--	--

【各種研修取組み計画（平成28.4～29.3）】

部署名	取組（開催内容）
総務部	人材育成強化のための外部研修（全信中協、県協会）本部各部主催の研修及び勉強会等、スキルアップに必要な研修カリキュラムの策定・開催 各種検定試験、通信講座の受講に対する指導、監督の強化 コンプライアンス勉強会 法務3・4級受験対策講座（5回） SC0受験対策講座（3回） 新人フォローアップ研修（2回） 上司力強化研修（2回） CIS受験・更新テストの実施 全信中協研修 <ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価実践講座 ・融資渉外（中・上級）講座 ・支店長講座 ・OJT指導力アップ講座 ・女性管理者講座 ・反社会的勢力対応研究講座 ・女性職員渉外担当者講座 ・苦情対策研究講座 県協会 <ul style="list-style-type: none"> ・保証協会付事業融資開拓研修 ・事業所融資渉外研修（目利き力養成） ・融資推進活性化講座 ・女性リーダー養成研修

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための融資推進実践研修 ・融資判断力養成研修 ・窓口金融法務講座（ミストラブル防止）
業務企画部・ 業務推進部	<p>営業方針「CVS」に基づく顧客への提案能力向上を図る。</p> <p>クラウドファンディング勉強会</p> <p>強制職場離脱者勉強会</p> <p>BMP研修（12回）</p> <p>内部次席者研修（8回）</p> <p>初級渉外研修</p> <p>営業力パワーアップ研修</p>
審査部 (ローンセンター含む)	<p>外部研修への積極的な参加による（融資担当及び渉外担当）審査能力の向上、営業担当者の融資に関するスキルアップ及び相談能力強化（コンサルティング業務）の為の人材育成</p> <p>住宅ローン取り扱い研修会（4回）</p> <p>消費者ローン勉強会（2回）</p> <p>事業性融資研修</p>
管理部 (与信部門・自己査定部門・事業支援部門含む)	<p>債権管理回収・自己査定能力のスキルアップ、全体研修の実施</p> <p>積極的なOJTの取組み</p> <p>コンサルティング機能発揮に向けたノウハウの蓄積・人材育成</p> <p>債権管理と自己査定の実務研修（2回）</p> <p>融資管理実務研修</p> <p>財務3級受験対策講座（前期5回・後期5回）</p>
監査部	<p>各種リスク管理態勢の指導・教育</p> <p>監査部における事例勉強会（2回）</p> <p>不祥事件対策勉強会</p>
事務管理部	<p>事務指導（内部役席者・内部リーダー・事務ミスの原因や問題点の分析）</p> <p>臨店指導（事務ミス防止のための教育指導等）</p> <p>内部役席者及び内部リーダー研修（2回）</p> <p>検印者に対する勉強会（2回）</p> <p>でんさいネット取扱いについて（勉強会・1回）</p> <p>国債と投信について（勉強会・4回）</p>

ケ. 日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への参加

当信用組合では、全信組連を通じて日本銀行による「被災地金融機関を支援

するための資金供給オペレーション」に参加し、被災者の資金需要等に円滑に応じられるよう、潤沢な手元資金を確保できる態勢を整えております。

コ. 地方公共団体との連携

(A) 円滑な資金供給の実施

東日本大震災では、地震や津波、原発事故の影響も加わり、沿岸部を中心に行政機能も甚大な被害を受けました。

このため被災地域を営業エリアとする当信用組合では、「いわき市復興ビジョン」に掲げられた各種取組みへ参画するなど、行政や民間との連携を図るとともに、これらの諸活動において必要となる資金需要に積極的かつ十分に応じることが、速やかな地域の復興に求められるとの認識のもと、平成 28 年 5 月末現在、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に採択された先など、計 207 件、5,285 百万円（震災後累計）の復興事業への資金供与を実施しております。復旧に向けた対応は一定程度進捗しつつありますが、今後、防災集団移転促進業等が進捗する等、被災者が本格的に事業や生活の再建を図っていく中で、資金需要の高まりも予想されます。引き続き、被災者のおかれている状況をきめ細かく把握し、被災者に対する情報提供・相談活動を通じてニーズに的確に対応していくとともに、今後も、復興事業に関し、可能な限り円滑な資金供与を実施することで、地元経済の発展に寄与してまいります。

(B) 地域経済活性化に向けた取組み

いわき市においては誘致企業と地元の中小企業の取引が少ない実態があります。このような状況の中、いわき市が中心となり、域内経済循環の活性化・域内取引の拡大を目的とした「いわきものづくりビジネスフェア」実行委員会を発足させ、当信用組合も地元の金融機関として取引先製造業者のビジネスチャンス発掘の一助になればとの考えから当委員会に参画しており、平成 24 年度から 4 回開催されている産業展へ、これまでお取引先延べ 13 社が出展しております。

また、いわき市が人口ビジョン及び総合戦略を策定するにあたり、幅広い視点から議論を行うため、いわき市の人口ビジョン・創生総合戦略を策定する「いわき創生戦略会議」に当信用組合役員 1 名が委員として参画し、地域金融機関の立場から当組合が取組んでいる創業支援等の紹介や地方創生に向けた提言を行ってきました。創生総合戦略は策定されたものの、計画の実施はこれからであり、創業支援等の成果をあげていくためにも、市とのさらなる連携を図ってまいります。

サ. その他外部機関との連携強化

当信用組合は、平成 20 年度に中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支

援事業に参画したのを機に、これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会との連携を活かしながら、被災者の支援をはじめとする被災地域における震災からの復興に取り組んでおります。

平成 27 年度も顧問契約を締結している 2 名の中小企業診断士等の専門家による中小企業・小規模事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施しており、平成 27 年度は 120 件（87 先）、平成 28 年度は 5 月末現在で 12 件（10 先）の相談を受付けています。また、お取引先に実際に公的補助金・助成金等を利用して頂くためには、営業店職員が制度の内容をよく理解したうえで、お取引先に対し周知する必要があることから、公的補助金・助成金等の概要を内部イントラネットに掲載するなど、職員向けの情報提供を順次行っており、平成 28 年 5 月末現在、「グループ補助金」等へ採択された事業者に対する融資実績は、計 207 件、5,285 百万円（震災後累計）となっております。

さらに、平成 25 年 10 月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成 28 年 5 月末現在、会員数 625 社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始し、補助金・助成金等の有用な情報を、平成 28 年 5 月末まで累計 38 回発信しております。

また、平成 26 年 7 月、中小企業・小規模事業者に対する更なる経営支援体制強化のため、福島県中小企業団体中央会と「中小企業・小規模事業者の経営支援に関する覚書」を締結し、平成 27 年度は「ものづくり補助金」に係る合同個別相談会を 2 回開催（7 月・3 月）したほか、東北経産局や他支援機関等との連携による『中小企業等支援施策説明会』（4 月）や『食ビジネス&6 次化フォーラム』（6 月）を共同で開催しました。また、平成 28 年度も昨年に引き続き、福島県や他支援機関等と連携した『中小企業等支援施策説明会』を同中央会との共催で開催（4 月）しております。

シ. 当信用組合ならびに信用組合業界による被災地支援の取組み

（A）当信用組合の取組み

東日本大震災の被災者支援を目的とし、預入金額に応じた一定割合の寄付金をいわき市に寄贈することとした「復興定期・希望」（平成23年6月～平成24年3月、預入実績 3,614件 5,158百万円）により義捐金1,031千円を、「復興定期・希望Ⅱ」（平成24年4月～平成24年10月、預入実績 2,868件 4,649百万円）により義捐金500千円を寄贈したことに引き続き、「復興定期・希望Ⅲ」（平成24年11月～平成25年3月、預入実績 1,706件 2,812百万円）「復興定期・希望Ⅳ」（平成25年4月～平成25年9月、預入実績 2,004件 3,650百万円）を取扱い、義捐金700千円を寄贈しております。

(B) 信用組合業界の取組み

平成27年度も引き続き信用組合業界の中央団体である全国信用組合中央協会が日本赤十字社等へ、計3回3百万円の寄付金を贈呈しております。

《被災者への主な支援事例》

【水道インフラの早期復旧に寄与したスピーディーな融資対応】

(背景と経緯)

市水道局と災害業務に関し協定を結んでいたA協同組合は、東日本大震災の発生に伴い、ほぼ市内全域が断水状態となったため、市からの要請により24時間態勢で復旧業務にあたっていました。しかしながら、完全復旧間近の4月11日に発生した震度6弱の余震により、再び市内の通水率は20%台まで低下してしまいました。

このような中、A協同組合では、災害復旧工事に係る市からの支払いが遅延する懸念がある中、組合員（中小企業者）の災害業務に対する資金繰り悪化への早期対応（災害業務に係る工事代金入金までのつなぎ資金）を迫られました。

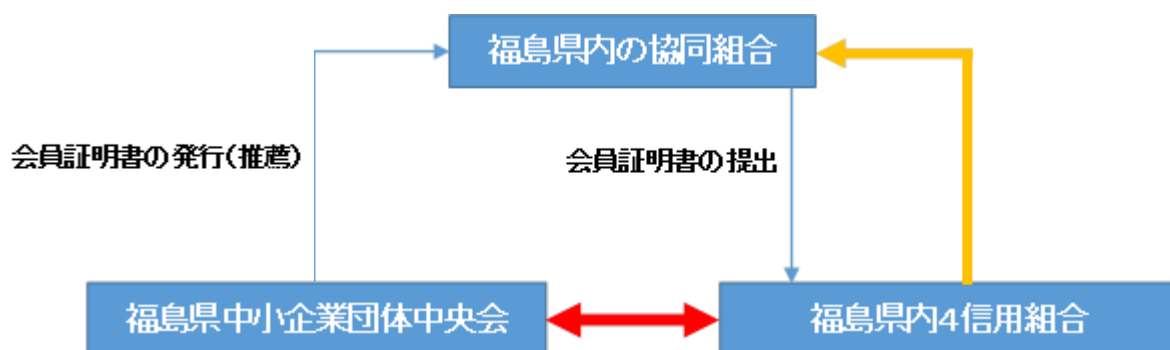
A協同組合は、複数の金融機関に相談し、融資実行の条件について説明を受けるも、手続きに時間がかかると判断し、これまで与信取引の無かった当信用組合に相談しました。

(具体的な取組み)

当信用組合では、災害対策本部長（理事長）の指示のもと、非常時における融資対応等について全役職員が共通認識を持っていたことから、相談を受けた営業店支店長は早速、融資案件として本部に報告。当信用組合は、地域住民が日常生活を取り戻すには、生活に直結する水道インフラの早期復旧が不可欠と判断し、福島県中小企業団体中央会（会員証明書発行機関）との連携のもと、迅速に協同組合等活性化資金（※）による融資を実行しました。

※協同組合等活性化資金

福島県中小企業団体中央会と福島県信用組合協会が連携し、県内の協同組合及び協同組合を構成している組合員（中小企業者）を対象とした融資制度。



(取組みの成果)

当信用組合が早期の資金繰り支援を実施したことにより、A協同組合の組合員（中小企業者）は引き続き、24時間態勢での復旧業務にあたることが可能となり、市の通水率の向上に寄与しました。また、震災後から現在に至るまで、震災復興土地地区画整理事業や災害公営住宅建設に関連する水道施設の整備等において地域の復旧・復興事業を支え続けております。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

当信用組合は、地域金融機関として金融商品による支援は勿論のこと、これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会等との連携を活かしながら、地域経済の再生と活性化に向け取り組んでおります。平成27年度も顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施しており、平成27年度は120件（87先）、平成28年度は5月末現在で12件（10先）の相談を受付けています。また、お取引先に実際に公的補助金・助成金等を利用して頂くためには、営業店職員が制度の内容をよく理解したうえで、お取引先に対し周知する必要があることから、公的補助金・助成金等の概要を内部イントラネットに掲載するなど、職員向けの情報提供を順次行っており、平成28年5月末現在、「グループ補助金」等へ採択された事業者に対する融資実績は、計207件、5,285百万円（震災後累計）となっております。

① 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当信用組合では、地域活性化の一助として、顧問契約を締結している中小企業診断士が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金（商品名「フロンティア」）を提供しております。

【創業・新事業支援資金「フロンティア」過去3年の実績】

年度	実行件数	実行金額
平成25年度	17件	134百万円
平成26年度	11件	93百万円
平成27年度	15件	85百万円

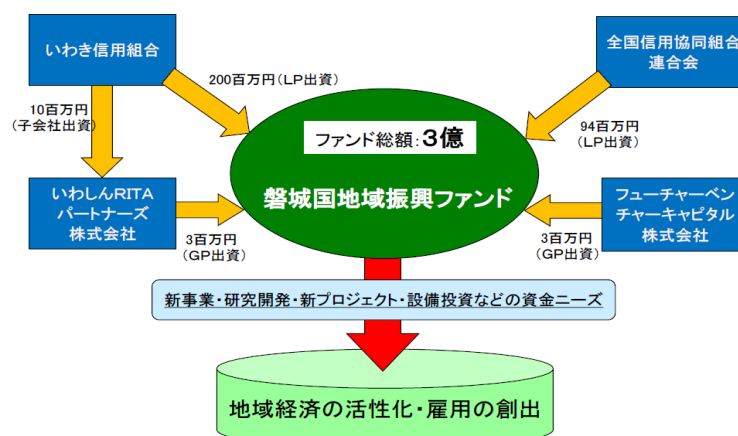
今後もこの取組みを継続し、商工会議所等各種団体との連携を図り、情報の集積・発信機能（創業・新事業の開拓に役立つ情報提供等）を強化するとともに、商工会議所・商工会ならびに（社）いわき産学官ネットワーク協会の専門家、さらには、平成28年3月に創業・ベンチャー支援に係る連携覚書を締結した日本政策金融公庫いわき支店を交えた相談態勢のもと、創業・新事業の開拓に対する支援を実施してまいります。また、創業・新事業を志す方々の発掘・育成ならびに

起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成25年1月に『第1期いわしん創業塾』を開講して以来、これまで5期の創業塾を開講、創業・新事業希望者を対象に専門家によるセミナーを実施し、これまでに10名の方が当信用組合の創業・新事業支援資金「フロンティア」を利用し、起業しております。

【『創業塾』開催実績】

期	開催日	延べ受講者数 (回次毎の受講者数の合計)	実質受講者数 (全回を通じ1回以上受講した人数)
第1期	平成24年度:1/24~2/28(全6回)	73名	23名
第2期	平成25年度:10/8~11/12(全6回)	38名	10名
第3期	平成26年度:9/3~10/3(全10回)	102名	21名
第4期	平成26年度:11/5~12/5(全10回)	87名	14名
第5期	平成26年度:1/27~2/27(全10回)	157名	23名
合 計		457名	91名

さらに、当信用組合は平成27年10月に全信組連などと共同で地域活性化ファンド「磐城国（いわきのくに）地域振興投資事業有限責任組合」を設立しました。この地域振興ファンドは、いわき市及び双葉郡地域の経済活性化・地域振興に資する起業、あるいは創業間もない事業者などに対して投融資を実施することにより、投資事業先の成長を支援するものであり、平成28年3月には1件20,000千円の投資を実行しました。投資先はいわき市出身のUターン事業者で、医療機関向けのICTサービスの開発、販売を行うベンチャー企業です。今後もUIJターン起業家の呼び込みと支援を進めていく計画です。



- ② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援にかかる機能の強化のための方策

震災からの復興が長期化することが見込まれる中で、中小企業・小規模事業者が抱える経営問題は時々刻々と変化しており、当信用組合に対しましても、事業再建や経営改善に向けた多種多様な金融支援が求められていると認識しており、以下のような取組みを積極的に実施しております。

ア. 専門家同行によるコンサルティングの実施

事業再建や経営改善支援にかかる経営相談につきましては、管理部が中心となり、顧問契約を締結している2名の専門家（中小企業診断士及び元（公社）いわき産学官ネットワーク協会プロジェクトマネージャー）を交え、営業店とお取引先が一体となって解決に資する支援に取り組んでおります。

【過去3年のコンサルティング実施件数】

平成25年度	143件
平成26年度	137件
平成27年度	120件

引き続き、お取引先の震災からの復興・創生ステージに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等を積極的に実施してまいります。

イ. 各種情報提供の実施

経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成28年5月末現在、会員数625社）向けの一斉ファックス送信による情報提供サービスにより、補助金等のタイムリーな情報提供を積極的に行っております。平成27年度は当信用組合の外部専門家（中小企業診断士等）が、補助金・助成金に関する相談を45件（39先）受付けたほか、福島県中小企業団体中央会と連携し、「ものづくり補助金」に係る合同個別相談会を2回開催するなどし、これまでに当信用組合が認定支援機関として補助金の申請支援を行った82件のうち、採択数は24件となっております。

ウ. ビジネスマッチング交流会の実施

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動のひとつとして、会員相互の事業の活性化、業況拡大・好転を目的としたビジネスマッチング交流会を平成19年度よりこれまで通算10回開催しております。今後も会員間の情報交換、そして新たなビジネスチャンス拡大に向け、交流会を実施してまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

当信用組合では、お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、財務改善等の経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリング等の取組みを実施しております。

(詳細は、P18～20の「カ、被災を受けたお取引先の事業再生・事業継承に向けての支援」に記載しております。)

今後も、内部体制の強化や外部機関との連携により、お取引先の早期の事業再生に向けた対応の強化を図ってまいります。

④ 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当信用組合では、前記の通り、事業承継に対する支援として、これまでもお取引先に対し、顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っております。

また、東日本大震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われまことから、当信用組合においては、平成26年12月と平成28年1月の2回、取引先事業者に対し後継者に関する調査を実施しております。事業承継を円滑に進めている取引先事業者がある一方、今後の動向が不透明な先もあることから、外部機関との連携等により具体的な改善策を検討・実施してまいります。

第3 剰余金の処分の方針

被災された中小・零細事業者や個人のお客様に対し、迅速かつ円滑な金融仲介機能を十分に発揮し、復興に向けた積極的なフォローを万全の態勢で行っていくために、金融機能強化法に基づく資本支援を受けたことを踏まえ、強化計画の実践による地域経済の再興を進める中で、収益力を漸次回復し、安定した配当を実施・継続できるよう取り組むとともに、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

第4 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針

① ガバナンス体制

当信用組合では、重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事7名と非常勤理事3名で構成する理事会を設置し、毎月開催して業務執行に関する重要事項を決定しております。なお、常勤監事1名と非常勤監事2名も、業務執行の監査の一環として理事会に出席して意見を述べることにより、経営管理の強化に努めております。また、常勤理事ならびに常勤監事及び各部長等で構成する常務会を毎週開催して、日常的な業務執行を担っております。さらに、代表理事及び理事総務部長等で構成する経営戦略会議を定期的で開催して、経営管理態勢の強化を図っております。

経営管理の一環として、全役職員が経営理念を日常活動の指針として活用できるよう、組合全体としてのクレド（お客様との約束7か条）を策定し、全役職員が同じ意識で行動できるよう努めております。また、部店内に掲示し顧客に周知をしております。これにより、一層の業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

② 内部監査

当信用組合では、内部監査部署である監査部を理事長直属の組織とし、その独立性を確保しております。

監査部は、「監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づく監査を通じて、各部門における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の適切性・有効性の検証評価及び改善事項の提言・勧告を通じて不正過誤を防止し、業務運営の健全性の確保に努めております。

また、平成26年4月に反社会的勢力への対応・管理等監査対象範囲を見直し、監査態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、客観的な内部監査が遂行できるよう監査項目チェック表を作成し、平成26年7月に「内部監査実施要領」を一部改定して、以後チェック表に基づく監査を実施しております。

③ 今後の方針

上記の経営管理体制による適切な組合運営に加え、強化計画につきましては、主管部署である総務部が進捗状況を取りまとめるうえ常務会に報告し、常務会において一元的に管理を行ってまいります。

また、強化計画に掲げる施策への取り組みが不十分な場合には、常務会において施策の検証を行い、原因究明と改善策を検討・協議し、牽制機能を強化して進捗管理に努め、実効性の確保に努めてまいります。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、理事の業務執行の適切性を確保するために常勤監事1名、非常勤監事1名、員外監事1名を選任しており、各種会議や常務会・理事会に出席して、適宜所見を述べるとともに、必要な提言や勧告等を行っております。

また、監事会の開催のほか、当信用組合の内部監査部門である監査部と連携し、業務執行の適切性を検証し、その結果を理事会へ報告し、業務執行上の問題点の改善に努めております。

② 外部監査体制

当信用組合は、新日本有限責任監査法人と監査契約しており、監査部は同監査法人の監査講評に同席し監査に反映させるとともに業務の改善に役立てております。

③ 今後の方針

上記の監査体制の適切な運用に加え、強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言・指導を受け、経営の客観性・透明性を高め、役職員の業務に対する意識の向上を図るべく、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、原則として毎年、監査機構監査を受査してまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

当信用組合では、融資審査に関する基本的行動指針である「クレジットポリシー」を制定するとともに、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を定め、与信管理の徹底や審査態勢の充実、モニタリング等により信用リスクの軽減を図っております。具体的には、関連先を含めた与信残高が、正常先2億円以上、要注意先及び破綻懸念先1億円以上の先について、「大口与信状況表」を作成し、本部所管部署（審査部）において、債務者の状況、今後の見通し、取引方針等にかかる報告を四半期ごとに営業店より受け検証したうえで、常務会に報告しております。また、業種別貸出残高状況について、四半期ごとに審査部で分析をしたうえで、半年ごとに常務会に報告し、特定の業種への与信集中防止に努めております。さらに、特定の取引先・企業グループへの与信が集中することにより、過大な損失が発生するリスクを回避するため、与信リミット（最高限度）を一社及び企業グループを併せ原則10億円と定めて管理しております。

今後も、クレジットポリシー等に沿った厳格な運用に努めるとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、引き続き信用リスク管理の徹底に取り組んでまいります。

② 市場リスク管理

当信用組合では、有価証券の効率的かつ安全な運用を図るために、全信組連の指導、助言のもとに平成27年度余裕資金の運用方針を策定し、運用方針に沿った運用に努めました。

10年国債を中心に有価証券を運用していましたが、平成28年1月のマイナス金利政策の影響により、国債の利回りが低下したため、国債の代替品として地方債を購入しました。現在では、金利リスクの比重が高まっており、ストレステストの結果を踏まえて、自己資本比率への影響を考慮した運用が必要であると認識しております。

今後の有価証券運用は、国内金利の低下を考慮し、安全性に配慮しつつ運用の多様化（クレジット・REIT等）を進めることで安定した期間収益を確保できる体制の構築を目指します。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを適切に管理していくために、日次で資金の動きをモニタリングし、常務会に毎週報告しており、資金繰りの安定化が図られております。

また、平成24年12月の全国信用組合監査機構の監査結果を受け、懸念時、危機時の定量的な判断基準など流動性リスク管理に係る規程類の見直しを平成25年3月に行い、規程に添った流動性リスク管理の徹底に取り組むとともに、震災からの復興の動きを注視し、預金の減少を想定した資金運用により、流動性の確保を最優先に対応しております。

④ オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、事務・システム・法務などの各リスクに分類し、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクに分類し、各リスクについて、所管部署を定めております。

所管部署は、各種規程、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及び顕在化の未然防止に努めております。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合は、相互扶助を理念とする地域密着型の金融機関として、地域のお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めていただくとともに、経営の透明性を確保するため、毎年決算期にディスクロージャー誌、9月仮決算期にミニディスクロージャー誌を作成し窓口に備え置くほか、ホームページ上でも

公開しております。

平成 28 年 3 月決算期のディスクロージャー誌は、平成 28 年 7 月に開示を予定しております。

以 上